

平成30年度 第2回 登別市立図書館協議会会議録

日 時 平成31年3月27日(水) 午後4時 ～

会 場 登別市立図書館 3階会議室

出席者

【委員】 神谷博達 会長 合田美津子 副会長
松原條一 委員
(欠席) 須藤和恵 委員 柴山太一 委員

【事務局】 佐藤史彦 教育部長 野崎均 教育部参与
橋場太 教育部次長

(図書館) 綿貫亨 図書館長 鈴木貴寛 主査
佐藤敬文 担当員 坂本健二 担当員

一 議題 一

1. 情報提供

- 平成29年度決算について
- 平成31年度予算について
- 平成31年度重点施策について

2. その他

鈴木主査：皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、平成30年度の図書館協議会を開かせていただきます。慣例によりまして、司会は会長の神谷委員にさせていただきます。神谷委員よろしくお願ひします。

神谷会長：ではさっそく始めさせていただきます。一枚めくっていただくと今日の議事にもありますけれどもまず最初に情報提供ということで、事務局からお願いします。

鈴木主査：それではまず、最初に平成29年度の決算ですが、一枚めくったところに決算内訳を記載しております。大きなところでいきますと、報償費や需用費のところでは不用額が出ています。報償費の関係でいきますと、講師の方の謝礼で、謝礼のかからない方にお越しいただいたですとか、需用費の部分では燃料費、暖房料の補正を入れてございますが最終的に燃料費の単価の上昇の補正を入れていたんですけれども、最終的に燃料費の単価の上昇下落もありましてこのような数字で不用額が出ております。平成29年度の決算についてはざっとなんですがご覧いただければと思います。

もう一枚めくっていただきまして次の平成31年度の予算も引き続き説明させていただきます。

予算内訳につきましては一番左の欄が平成31年度の予算額になってございます。真ん中の列が今年度30年度の当初予算額、右側が増減費なんです、まず報償費の部分で15万6千円減額になっております。こちらは講師の先生の謝礼の部分で前年度までの実績を勘案して、予算組みをしたこと

が、大きな変動のポイントとなっています。それから需用費の部分で39万円、増額となっているのですが、こちらはこぐま号の車検が平成31年度が受け入れ年となっていて車検の分の修繕料やその燃料費が反映されていて、増額になっているのが主な要因となっています。

図書購入費におきましては5万2千円減になっていますがこれにつきましては寄付金を毎年、いただいているものが反映されている形なのでこのあたりをご理解いただければと思っております。役務費については16万1千円増加しているのですが、こぐま号の車検に伴います自賠責保険ですとかこのあたりの保険の増額が主なものでございます。平成30年度になかった科目で、平成31年度にある科目としては備品購入費のところ、3万3千円というのがありますが、本館やアーニス分館で市民の皆様にご利用いただいている閲覧用のパソコンを購入する予定があるのですが、備考資金というものを活用しますので、来年度の予算額については3万3千円、ということになっております。

工事請負費のところ、250万円、3階に既設の防火シャッターがあるんですけども、こちらが防火区画をやっていくにあたって、法令の関係で改修が必要となっているものですが、今、火災が起きたときに自動的に降りてくるような形にするかという話もありましたが、コストの部分も勘案しましてシャッターが降りてくる作りになっている部分を防火壁にして壁を作るといような工事になります。いま通しになっている柱の周りなんですけれども、平成31年度に壁が設置されるという造りになっておまして、こちらの工事費が250万円ほどとなっております。大きな増減ポイントは以上のおりですので、よろしくお願ひします。以上です。

神谷会長:ありがとうございました。まず、平成29年度の決算につきましてご質問等ございませんか？

合田委員:一つだけよろしいですか？図書購入費は新聞やこぐま号や図書館、分館も全部はいるのですか。

鈴木主査:はい、全館全部、こぐま号も入ります。分館も全部です。

神谷会長:この900万円でだいたい何冊くらいですか？本にして。

綿貫館長:5,000冊くらいですね。

合田委員:5,000冊購入して除籍は何冊くらいですか。

綿貫館長:除籍は年度によって違いますので、今、手元に昨年度の数字が無いんですが、ここ何年かで見ると多い年で1万ちょっと、少ない年で3,000冊ですね。図書館の収容能力がありますので、購入した分の除籍は行っています。

神谷会長:スペースを最大限に活用していることがこの図書館の特徴ですよ。余った分は捨てないと。

合田委員:古い本がある間は除籍していいけれど、古い本の除籍が終わったら後の処分の仕方を考慮しなければ、なくていいでしょうかね。それではどうするか問題が出てくると思います。

神谷会長：この他ございませんか？では、次に行ってもよろしいでしょうか。平成 31 年度予算の内訳でございます。需用費をこぐま号車検、燃料代も上がっておりますよね。その関係で増やしたのと、パソコンの関係で新しく項目が起こされている。それから法令の改正で改修が必要になったということです。壁を作らなければならないということで防火シャッター部分を壁にするということで工事請負費でございます。

合田委員：パソコン購入、3 万 3 千円、少なくないですか？何をどんなものを入れ替えるんですか？

鈴木主査：先程、申しあげました備荒資金というものを活用する都合です。最初、購入にかかる費用を備荒資金組合というところに立て替え払いをしていただいて 5 年なり 4 年かけて消化していくというイメージなので、平成 31 年度が初年度にあたるので利子分だけの償還というものになるものですから、3 万 3 千円という計上でございます。平成 32 年度から元本が入ってくるのでこの分が、多くなってくるかな、という見込みでございます。

神谷会長：利子分が 3 万 3 千円ということでございます。

合田委員：入れ替えるといっていましたね。広報に載ってました。逆に言えばこの予算は資料費も削らないで割と良くしてもらっている、これでもどうかしたいと思うところはあるんですか？やらなければいけないということは。

綿貫館長：後ほど重点政策の中で触れたいと思います。

神谷会長：よろしいでしょうか。それでは決算・予算についてを終わらせていただきます。
続きまして平成 31 年度の重点施策について説明していただきます。

綿貫館長：毎年、翌年度の重点政策について図書館協議会にお示ししているんですが、来年度こういうことをやるという重点政策についてご説明いたします。

今年の教育行政執行方針、図書館についてはサポーター制度を導入して、市民が主体的に図書館活動にかかわれるようにできる体制を構築してまいります。また郷土の歴史や文化に関する資料の収集と整備保存に努め、市民が学ぶことのできる環境作りに取り組んでいくことになっております。主に今年はこの二つに取り組んでいきたいと考えております。

まず施設、設備から説明していきたいと思っています。予算の説明のところにありますが図書館情報システムと業務用パソコンの更新を行います。更新の予定は 12 月末を予定しておりまして、それに向けて 3 市で仕様を詰めている途中であります。12 月末に機器の入れ替えを行って、1 月新年から新しい西いぶり広域図書館情報システムを稼働したいと思っています。それに合わせて図書館の業務用パソコンや機器などもろもろのものを更新しようというスケジュールで動いています。

3 階の防火設備は時期的には 7 月の蔵書点検の頃に行っていたいと思います。音が出るのと 3 階の閲覧室が使えなくなることからです。毎年、本の整理に蔵書点検という休館期間があるのですが、それに併せて行きたいと思っています。幌別西小学校の校舎の建て替えに伴って書庫を現在、お借りしているのですが、これを閉鎖しますので、住宅に教職員住宅に蔵書を移管しようとして業務を進めて

いるところがございます。具体的な時期は蔵書点検の頃あるいは6月頃を予定しております。それとアーニス分館に市民の方から郷土資料をいただきまして、アーニス分館に開設してほしいという要望があり、それに向けて、ただ、アーニス分館の書架が満杯ということで、若干片付け等が必要になりますので来年度のどこかの段階でこれを行いたいと思っております。

職員体制に関してはこれは登別市全体のことだと思いますが、2020年度から会計年度任用職員の制度が始まりまして、現在、図書館で雇用しております嘱託職員、臨時職員の体制が変わっていくので移行するための準備を進めていく、登別市立図書館にとって来年度の大きな取り組みになっていくと思っております。

それから冒頭で説明いたしましたけれども、市民参加型の図書館ということで市民活動型サポーターというボランティア組織を6月に立ち上げる予定でございます。2月と3月にそれぞれ説明会を開催いたしましたして、現在、2回で7名のボランティア参加者の方がいらっしゃいました。引き続いて4月と5月に一回ずつ説明会を行いまして、6月に立ち上げようと考えています。ボランティアというわけですが、具体的に言いますとそれぞれの市民の方が経験の方が技術や知識を活かして図書館で活動や発表していただくことということでございます。

次に資料ですけれども、例年毎年のことなんです、書架が飽和しておりますので資料の除籍を進める。除籍した資料を有効活用を図る。アーニスとか市民活動センターのぼりにリサイクル図書コーナーがあるんですが、こういったところで市民に提供を図る他、今、現在、この時期なのですが一階ロビーで市民にリサイクル本の提供を行っております。書架の整理、除籍を進めると同時に利用者がわかりやすい環境を作ると建物の制約もありまして本がとびとびになっているのがうちの図書館の課題でありまして少しずつ毎日手を入れている状態です。例えば説明案内版をつくったり案内表示の札を入れ替えたり、これを継続させて進めて利用者がわかりやすい探しやすい本、魅力的な書架にしたいと思っております。

先ほど説明がありましたけれども、これをやりたいと思っている一つが郷土資料のデジタル化でありまして、これは大変、お金がかかることございまして図書館振興財団の助成を受けたいと採択を目指しているのですが、図書館振興財団という団体がありまして各自治体に対して郷土資料のデジタル化に関して助成を行っているのですがその助成を受けたいと思いましてそれを目指しております。毎年9月に締め切られて採択されるかどうかわからない面もあるのですが、来年度の募集要項はまだ出ておりません。道内でもいくつかの市がこの助成を使いまして郷土資料のデジタル化を行っております。本市もこの助成を受けたいということでその準備の事務を行っていく予定です。それと市民との共同で郷土資料のデジタル化を行って行きたいとの話でボランティアの方々と協議しています。

それと郷土資料の整理がそれがなかなか大変で、これも継続してやっていく予定です。

サービスでは、今、少しずつ始めているところなんです、障害者向けの郵送制度の要項を作成し、サービスを開始する。今試行的に始めていまして、目の見えない方への利用がありまして、もうすでに走ってはいるんですが、もう少し整った制度にしたいと思っております。ライブラリースタート事業、例年議会でも質問があるのですが、配布率の向上、引き続き図書館関係の講座とくに教育委員会の執行方針にもありますが、地域とか文化に関する講座を毎年行っておりまして今年度だとアイヌの講座もやりましたし、登別温泉の講座もやりましたし、登別の地誌とか地形に関する講座も行っています。来年度も同様に、郷土の歴史・文化・自然に関する講座を行って市民に学ぶことのできる環境を作りたいと思っております。

最後ですが、「その他」の項目にあります、北海道教育委員会から、平成31年度から始まる道の

新事業「チャレンジ！ビブリオバトル」を、まず本市をモデル市に指定して実施したいとの要請がありまして、具体的には6月か9月そのあたりに、道教委と市内の学校と図書館が共同で行う予定であります。以上です。

神谷会長：はい、ありがとうございました。8枚ものの資料ですけれども、中身は盛りだくさんだったと思います。まず、施設、設備について大きく4点、施策の説明がありましたけれども、この4点についてはいかがでしょうか？

合田委員：設備はどうしようもない、最低限のことしか手をつけられないと思うので、この防火システムがわからなかった、いままでなかったんですか。

鈴木主査：今もついてはいるんですけれども、シャッターは前からあるんですよ。火災報知器と連動したシャッターではなかったのが、その関係で防火区画を確保するための工事です。シャッターであれば連動したものが必要なんですけれども、シャッターでなく壁で仕切ってしまうと、火災報知器との連動が必要なくなるので、壁にしてしまえば区画をとってしまえば報知器での連動を気にしなくていい。というものです。

松原委員：使い勝手どうなるの？イメージが湧かないのですが。

綿貫館長：階段から上がってくるとそこに壁ができて部屋のようになります。勉強している学生にとっては、これまで吹き抜けから下の音が届いていたのが、壁ができることによって静かになると思います。ただ部屋になってしまうので、外から目が行き届かなくなってしまうので、巡回などの対応も必要かと考えています。

松原委員：静かになるのであれば環境的には良くなると思う。何かちょっと前にうるさいとか聞いたことがある。これによってそれも防げる。いろんな事象ができてきたらその都度対応でいいのかな、と思うんだけど。

一ついいですか？この一番最初の執行方針の中に市民が主体的になって図書館活動に係わるというのがあるがその主体的というのはどういう意味？

綿貫館長：最近の図書館は本を貸すだけではなくて、市民活動センターみたいな役割、市民が図書館でいろんな活動をして人と繋がれる、市民に出番というか、展示をしたり、発表したり、講座を設けたり、そういった市民活動センター的な要素が図書館に非常に強く求められるようになってきています。いままでも市民の方からこういう講座をやったらどうかとか、ロビーを貸してほしい、と言ってきて実施したことが何回もあるんですが、もっとそういった活動ができる場にしたいです。

主体的という表現は、こちらからどうこうという意味ではなくて、市民が図書館で自由に活動してもらい、その結果、図書館も活性化したいという意味です。その活動によって、たとえば地域の歴史をみんなで学習するなどして、それによって図書館も、まちづくり、地域づくりに積極的に関わってきたいので、市民の活動を図書館がバックアップする、支える、そういったことを考えています。

松原委員：引き続きなんですけれども、市民活動サポーター、その組織の立ち上げのことで、いろいろやれて7名の方、多くいるんですけれども、そういう人たちが中心となって、やっていくんだと思うんですけれども、もちろん当たり前なんですけれども、やりたい放題にはならないので、そこら辺の制約とかコントロールとか、ボランティアさんに対してそういうものは絶対必要なんですよね。最終的にはこうなっていけばいいという、登別市の図書館自体がこうなっていきたいという目標を持っていると思うのでそれに近づくためのコントロールは主体的とはいえ、主体となると言葉の表現じゃなくて、主体となると中心ということなので、言葉が気になるので言葉の問題ではないんですけども、執行方針なので変更できるかどうかわからないけれども、これを読み取る人にとっては主体なんだな、やっている人が自分たちが中心となっていやっていいんだということになってしまう。この辺の文言表現が当たっているかな、と気がします。精神はまったくわかっているので大丈夫なんですけれども。

綿貫館長：図書館がボランティアに対して、あれしてください、これしてください、という趣旨ではなくて、ボランティアに手を挙げた人は何を望んで何をしたいのか、まず把握することが必要で、それで参加者にアンケートしたんですが、ボランティアの中には2つありまして、こういうことをやりたいと明確に持っていた方、自分がこういうことをやってきたからその経験を生かしてこういうことをやりたいという人たちと、もう一つは、図書館を利用しているので何かお手伝いしたいと、でもやることがわからないから困っているということがあったら言ってくださいという人たちと。

僕が考えていたのは、どちらかというと前者の方だったんです。

それと、自分で個別に自由に動きたいという人と、ボランティア活動することによっていろんな人と知り合って繋がりたいという人に分かれました。

7名の方が皆同じではなくて、実にいろんな人がいたので、それをどうやっていくか、本当に難しいのはこれからですね。他のところでもよく聞きますけど、あの人がいるから嫌だとか、もろもろの問題が起きてくるといいますので、これから難しくなっていくのかなと思っています。

今回、図書館ボランティアに応募し、サポーターとして集まった方々には、いろんな考えの人がいましたので、これが今後の課題です。

神谷会長：対話が大切になりますね。施設、設備、それから、サポーターの話がありましたけれども、この2020年度からの新しい職員体制についていかがでしょうか。

綿貫館長：職員体制、雇用制度というか、制度が全く変わりますので、今の嘱託職員、臨時職員さんの制度が会計年度任用職員という形に変わっていきます。図書館としても今そのために今後、何名必要でどういう形を作って、具体的な職員体制を作って人事当局と交渉していかなくてはなりませんので、今後とても大きな業務だと考えております。

松原委員：単純に意味はどういう意味なの？会計年度ということは年度毎に採用職員を変えるとか。やめさせるとかそういう意味？言葉の意味がよくわからないんですけども。

綿貫館長：嘱託職員や臨時職員の雇用の形態が全く変わりますので、勤務時間や更新の制度が変わります。制度に関しては、いま市が制度を設計しているところですが、図書館もそこに載せていくうえで、

本館とアーニス分館、こぐま号で何名必要で、司書の割合などスタッフの人数を提出してそこを協議していくわけですが、登別図書館の嘱託職員や臨時職員の雇用のあり方にはいろいろ課題があり、今回の会計年度任用職員の制度になって解消できる課題もあります。そういったことをここでは書いています。

松原委員：それでは登別市全体の嘱託職員の制度、臨時職員が何年更新、例えば一年更新だとか、それが変わるということですか。

合田委員：国で変わったということですよ？

橋場次長：臨時職員というのはこの業務が繁忙期だから、人をつけましょうという形で今まで動いていたんですけれども、これからの臨時職員は基本的にここに職員が張り付くということで、たとえば病気で休んだときとか、出産で抜けたときにつくのが臨時職員、会計年度任用職員というのは、今の嘱託職員のところを会計年度職員にあてていくんですけれども、今だと最大限度4回更新できて、5年勤められんですけれども、今回は任用にあたって試験があるということとそれから人事評価も求められる。そして試験で入ったら最大2回更新できる。それで再度試験を受けて勤めることは可能ですよ、という形になっていて、そのところは年齢制限はありません。

松原委員：待遇的には職員並みになるということですか？

橋場次長：勤務時間はフルタイムではありません。週29時間勤務です。

松原委員：その関係性がニーズにかかわってくるということですか？

綿貫館長：今、臨時職員は40時間、嘱託職員が22時間なんですけれども、今、話がありましたように、会計年度任用職員は29時間と35時間という提示がありましたので、勤務時間が変わった分、どういう形でシフトを組むか、必要な人員や勤務態勢を業務から洗い出して、図書館として要望としてあげていって、来年度以降の体制を作っていくことをやります、以上です。

松原委員：わかりました。館長が一番大変だっという意味がわかりました。交渉ですから、わかりました。

神谷会長：丸の上から三つくらいでよろしいでしょうか。その下に移ります。資料について、たくさん・(ぼつ)がありますけれども、いかがでしょうか。

合田委員：資料はここ、国立国会図書館でやっているジャパンサーチを使っているんですか？

綿貫館長：おっしゃっているのは書誌データのことですか？それでしたら使っていません。

合田委員：使いづらいですか？うちには該当しない？

綿貫館長：ジャパンサーチというのは国立国会図書館の検索システムのことなんですけれども、書誌データ、全国書誌データのことですか？

合田委員：両方だけど、いろんな資料を検索して、入手できることは改善されてよくなってきている。私は評価している。この制度、ただどこでも使えるということにはなっていないので、田舎の図書館でもこれを使えるというようにするのは可能なかどうか？

綿貫館長：今おっしゃっているのは、国立国会図書館が本の出版に合わせて書誌情報を自分たちで作ってアップして、全国の図書館がそれを無料で使う、ということですか？

合田委員：そうです。

綿貫館長：今すぐ使う予定はないです。システム的には使うことはできます。現行システムでも使えますし、今度新しくするシステムでも使えます。今うちは、3市共同で図書館流通センターTRCの新刊全件マークというのを買っていて、国立国会図書館のマークが新刊図書の全部を網羅して、なおかつ即時性、出版後すぐに本のデータがアップされるという問題をクリアして充実してくれば今後使う可能性もでてきます。

合田委員：これは国立国会図書館が充実しているのではなくて、うちの方が使い切れない。向こうが対応していませんか？

綿貫館長：していません。現時点では。この先変わるということを行っていますけれども。

合田委員：でも、かなり力を入れてやっていたのよね。

綿貫館長：というより、やっと最近になって、ようやく力を入れ始めたという方が正しいと思うんですが。

国会の文教委員会やいろんなところが拘わって、出版社からも協力を取り付けて去年の夏くらいから、今年度中には充実したものをするというで動いているので、今後はどうなるかわかりませんが。

合田委員：そうですか、わかりました。

綿貫館長：もともとは他の国は出版物の書誌データは国立図書館など国が無料で提供しているのに、日本はそれを民間企業がやっているの、これは国でやるものではないか、国で整備すべきだということで、本格的に動き出したのは去年位からです。今現在は進行途中ということです。

合田委員：そうでしたか。使えるようになるといいですね。

松原委員：郷土資料のデジタル化というのは実現するかどうかわからないけど、どういうイメージです

か？

綿貫館長：今、いろいろ考えているのは市史とか町史とかがですね。昔の幌別町史、登別町史とかがですね。市の毎年出している市勢要覧とかをデジタル化して、それをwebにアップして、サーバを借りると維持費がかかるので、市のサーバーにアップしてそれを検索できるようにしたいのですが、それだけだと財団の助成を受けられないので、うちだとアイヌ関係とか登別温泉とか、うちの独自の企画を入れて助成が受けられるようにと考えています。これはお金がかかりますが、いままで2年続けて予算を要求しましたが通らない。もちろん図書館としてもいつかはやりたいのですが、これまでは大きな市だけだったんだけど、だんだん小さい市や町でも電子資料をやるようになってきました。

電子化してアップすれば東京とかにいる人も自分の家にいながら登別の歴史を勉強できます。現時点では二段階で考えています。ボランティアでやってくださるといの方々がいるのでボランティアさんに少しずつやってもらっているとところもあるし、本格的なシステムを構築するのであればこの助成を使ってプロの業者に頼んでデジタル化するという両方を考えています。

松原委員：これは単純にボランティアさんがやっているという話だけど打ち込み作業とか写すということですかね？

綿貫館長：現時点では、打ち込むのではなくスキャンしてOCRソフトで変換して文字起こす作業をコツコツやっています。細かいことでは、検索も考えて電子化するものと、ただスキャンしただけの両方、ものによってはただ取り込むだけでもいいかなと思いますが、町史とかになると全文検索できる方がいいのでそうなるとなかなか大変です。

神谷会長：ありがとうございます。他にありませんか？

合田委員：郷土資料の整理と同時に各種講座とか事業をやっている、ここでやることと市役所でやることと市民会館、教育委員会でやっている郷土史講座は人が集まらない。うまく連携とか、だぶらない工夫とかして企画することはできないものですか。どうなのでしょう。

綿貫館長：連携はあると思うんですけども、人が集まるか集まらないかということに関しては、僕はそれほど人が集まることを重視していない、と言え怒られてしまいましたが、小さく始めていこうと思っています。

合田委員：そこが難しいところですね。たぶん同じ人が同じ講座に出ているのだと思います。やる場所毎に、それが広がらないとね。なんとか広げられるといいんだけど、なかなかそうはいかないところがある。

松原委員：まあ郷土史というか、こういうものに関心の高い人は登別市しか知らないけれどたくさんいるんですね。一生懸命やっていうようにも見えますし、うちの市の人間もお手伝いしているんですけども、なんでもそうですが長い目で見ていかないと、一年一年の目標は当然作らなきゃならないけ

れど、最終的な目的を達成するのをあせってはいけないと思う。市政 50 周年経ったってこの程度なんだから、どこの町もそうなんだけど、われわれ市民はね。やっぱりこういうことを頭におきながら、いろいろつながりを作りながらまた子どもたちが成長してそういうことを参加していく下地作りや子育て支援をずっとやっていくことが、どこかで成果が出てくるものです。

われわれのような高齢の世代が、大人が一つの使命として、いろいろお手伝いをしていく。ここにいる七名の方もたぶんそうだと思うがそういう使命感を持ってきていると思う。だからいつまでにこうするということはあまり考えなくて、でもマネージャーの方は当然こういう風にしたいたいと思うのは当たり前なんですけれども、でも達成度合いは気にしなくていいと思うんです。皆さんがいるから進んでいるだけで、今、我々がやっていることもそうですがあまりあせらないことです。いろいろ政策はくるけどそのとおりにはもちろんうまくはいかないですよ。こう思っている人が一人でも二人でも多くなるときっかけだけだと思う。大事なのはどこで開催するかももちろん大事だし、誰がきてどんな話をするのかも大事、だからすごいアナログですが見た目展開するかも作戦のうちなんですよ。

綿貫館長：この間、まちライブラリーの集まりがありまして、提唱者の磯井さんと言う方が来ました。森ビルの森財団に居た人で、まちライブラリーを立ち上げ全国各地や海外に展開している人で、その人の話が、広がっていくには拡げないことが大事なんだと。アメリカのダンカンワッツの理論で、世界は6人でつながっている。6人をたどっていけば世界の誰とでもつながれるという理論を紹介して、大きなことを考えてはだめだ、小さいイベントこそが大事だと。顔の見える関係を維持しながら、楽しみながら地道にやっていくことという話があって、実績のある人なので、すごく面白かったです。

そこは合田さんと考えが違ってくるのですが、広報とかPRではなくて、磯井さんの話しではイベントの参加者はせいぜい一桁でいい、少数の、顔の見える関係を大事にして続けていくと、いつか鉦脈にぶち当たる、そして化ける。すると最初に想定していたものより、はるかに良いものに育っている、と。

サポーターをつくろうと思っていた時なので、それでやってみよう。

鍵は「これは自分事だ」と思う人を1人でも増やすこと。そういう人が増えて繋がっていくことが大事で、遠回りに思えるだろうけど、広がっていくにはそれが一番の近道なんだというお話でした。今の松原さんのお話に似ているなと思ったんですけど。

図書館のイベントを市民会館の中ホールとかを借りて報道依頼かけて100人来たではなくて、小さなイベントを地道に息長くやってくるとだんだん面白くなってきて、郷土資料のイベントは結構人が来る、温泉もそうだし、このあいだの倉沢先生のイベントもそうだし、アイヌのイベントもそうですけれども、今やっているイベント平均30名は来ます。アイヌの講座も5回目で、登別の自然の講座も。そうやって少数でも継続的に地道にやっていくことが重要で、一番だめなのは派手にマスコミ宣伝ばかりして打ち上げ花火みたい。

小さな集まりを大切にしながら息長くやっていって、そのなかから、図書館のためにボランティアをやるよという、図書館ファン、サポーターが生まれてくるのかな、と思います。

松原委員：意図的に小さくするという意味ではなくて、一定のプロセスを重ねつつ、いろんな人にも知らせてほしいという欲望、考え方があるので、そこに到達することが大事なんだけど、持続していくことがやはり大事かと思う。私たち市民もそういうことをそれぞれいろんなことをいろんなところでやっている。自分事として、でも意外と人ごとになるので、そういう風になることをしていかなくて

はいけない、という風に思う。

理論は理論として、でも綿貫館長がこれはおもしろいのでこうしたいと思うようだったらそれを信じてやるべきだと思うし、結果が明日、明後日でることではなくて、たぶん、綿貫さんが死んでからも出ないかもしれない。それでもいい、続けていくことが、綿貫さんが信じる理論を貫き通さないとサポーターの方も寄り添ってくれないので、それでやっていけばいいのではないかな、と私はそう感じました。

綿貫館長：50周年ということは予算がつく可能性も少しは高くなるかな、ということで上げてます。

神谷会長：売りがないと助成を受けられない、ということです。売りを作るのが大事ですね。よろしくお願いします。資料終わってよろしいでしょうか？

下の事業・展示その他3点をまとめてみたいと思います。中で何かございませんか。

松原委員：ビブリオバトルの取組ってどういうものかわからないのだけれど、ここどういう意味でしょうか？

綿貫館長：うちが読書活動推進計画を皆さまのご協力いただいて作ったように、国や道も同じような計画を持っていて、道も第4次の計画を作ったんですけれども、その中で小中高生の読書不足を解消するためにビブリオバトルを小中学校でやろうということで、道教委として「チャレンジビブリオバトル事業」を始めたいと。

登別は、図書館で「いぶりびぶりぶ♪」という団体が隔月でビブリオバトルをもう何年もやっていることや、室蘭民報に載っていましたが西陵中学校もビブリオバトルを熱心にやっていることもありまして、登別市をモデル市に指定して来年度一緒に事業をやりたいと、道から話がありました。そこでビブリオバトル体験講座などを小中学生向けにやっっていこうと、一年間なんですけれども、関連講座をやることになりました。

松原委員：わかりました。

神谷会長：西陵中、やっているんですね。他、ございませんか。よろしいでしょうか。たくさんのご意見いただきましてありがとうございます。それでは重点施策終わりました、その他に入ってよろしいでしょうか？事務局から先程お伺いしたところ特にありません、ということだったんですけども、お二方からありませんか？

合田委員：前回も言ったんです、大臣の行革の報告、出ましたよね。図書館の改正、市長部局に移すというような一項目入りましたよね。入ったんですよ。うちでの動きは議論してはいないんですね。

橋場次長：出ていないですね。

合田委員：これから出るんですか？うちはしてほしくない。なるべく変わってほしくないの。

橋場次長：ほかの所では社会教育が市長部局に代わる場所も。うちでの動きはないです。

合田委員：登別市では導入してほしくないと思っているので安心しました。心配してました。

情報提供ですが室蘭の図書館の指定管理者制度導入は無くなりました。公には発表していないけれどそういう情報が流れてきていますので。今度、2023 年度にまたどうなるかわからないけれど室蘭市も相当財政が厳しそうで、どこも苦しいですね。

小林会長：情報提供ありがとうございました。それでは本日は終わってよろしいでしょうか？長い時間どうもありがとうございました。